

業 務 速 報

NO. 903

2014. 3. 25

J R 東海労働組合

発行 淵上 利和

編集 本橋 浩司

2014年度賃金引き上げ、夏季手当等の再申入れ団体交渉 ベースアップ3,500円、夏季手当3.5ヶ月は可能だ！ ベア・夏季手当・商品券について満額回答を迫る！

本部は3月19日、「2014年度賃金引き上げ、夏季手当等の再申し入れ」（申第31号）に基づく団体交渉を開催しました。

今回の団体交渉は、会社が3月13日に行った平成26年度新賃金と平成26年度夏季手当の回答について、①回答を撤回し、基本給を全組合員一律3,500円引き上げること。②2014年度夏季手当は回答を撤回し、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。③東海道新幹線開業50周年を記念し、これまでの社員と家族の努力に報いるため、全国で使用可能な5万円分の「商品券」を支給することを要求し議論しました。

会社は私たちの要求に対して、「回答の通りであり、これを撤回する考えはない」と回答し、全く誠意のある態度を示さないため、全ての項目で対立を確認しました。本部は会社の姿勢に不満を表明し、持ち帰り検討した結果、J R 東海ユニオンの先行妥結をはじめとする否定的現実を踏まえるとこれ以上の前進は勝ち取れないと判断し、今次交渉について、会社妥結を通告しました。

以下、会社回答と主な議論内容です。

〈申第31号に対する回答〉

1. 回答を撤回し、基本給を全組合員一律3,500円引き上げること。

【回答】

平成26年度新賃金、夏季手当については、3月13日に回答した通りであり、これを撤回する考えはない。

2. 2014年度夏季手当は回答を撤回し、基準内賃金と補償措置額の3.5ヶ月分を支給すること。

【回答】

「1.」の回答と同じ

3. 東海道新幹線開業50周年を記念し、これまでの社員と家族の努力に報いるため、全国で使用可能な5万円分の「商品券」を支給すること。

【回答】

その様な考えはない。

〈主な議論〉

1500円のベアはあまいにも低額だ！

組合：会社は「回答にあたって」で「景気が緩やかに回復しているとされており」としながらも「海外景気の下振れが聞きが下押しするリスクとなっている点や、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要及びその反動画が見込まれる」としているが、これは賃金を抑制するための言い訳ではないか。これまで先行きが見渡せたことはない。これまでの好調な業績からして、3,500円のベースアップは可能である。

会社：その様な考えは全くない。賃金については当社の賃金水準、景気の動向、物価動向、組合からの要望を踏まえつつ会社として決定したものである。今回は当社の賃金水準は高いながらも、社員の士気向上につながることもから1,500円のベースアップを行ったものであり、これをさらに引き上げる考えは一切ない。

組合：マスコミでは今春闘を「官製春闘」と表現するなど、政府主導の春闘であるといわれているが、JR東海のベースアップはこうした政府の意向が影響しているのか。

会社：政府の要請があることは承知しているが、賃金の設定はあくまで各組合と会社の協議であると考えている。一様に政府の要請があったからということではない。

組合：リニア中央新幹線の建設は会社にとって大きな経営負担になると考えるが、これは今回のベースアップに影響しているのか。

会社：当社の施策実施など業務全般に関わることを踏まえて、世間動向等を含めながら適正な賃金水準を判断している。特定の要素だけで増減を考えているわけではない。

組合：リニア中央新幹線建設はベースアップに影響していないということか。

会社：リニアに限らず様々な施策がある。総合的に業務全般を見ながら決定したものである。リニアも業務に含まれるものであり、これが影響しているかどうかはいえるものではない。

組合：会社は今年度の業績について、上方修正した数値を達成できると考えているのか。

会社：この場で答えられるものはない。会社としての見込みは業績予想の数値である。

組合：現在3月中旬に入っているが、新幹線、在来線を含めた、業績に影響するような大きな輸送障害は発生しているか。

会社：輸送障害がなくとも業績が落ちることも考えられる。この場で答えられるものではないが、大きな天災や事故はここ最近ではないと思っている。

組合：第3四半期で過去最高の運輸収入を稼ぎ出した。会社が今答えたように、このまま事故等もなく推移すれば、通期の決算も過去最高となるのではないか。好調な業績を築き上げた社員の努力に応えるためにも3,500円

のベースアップを行うべきだ。

会社：絶対に過去最高の決算になるとは言えない。今回の回答は堅調な業績も加味しつつ決定したものである。会社としても賃金の引き上げは重い負担になることは分かっているが、社員の士気向上に向け回答した。

組合：繰り返すが、こうした好調な業績を築いたのは社員の努力である。会社はベア1,500円という回答を撤回し、一律3,500円のベースアップを実施すること。

会社：極めて高い賃金水準の中で会社として精一杯応えたものであり、変える考えはない。

組合：職場では、あまりに低額な会社回答に社員は落胆している。皆、満額回答を期待していたのである。これは好調な業績を自らが作り出したという自信があるからである。こうした社員の期待に応えるべきである。

会社：社員の期待に応えるべく、1,500円のベースアップを行ったのである。回答以上のベースアップを行うつもりはない。そもそもの賃金水準は高いレベルにあることを認識してほしい。

組合：現場で働く組合員にその様な認識はない。会社は「高い水準」と言うが、これまでその「水準」で生活してきたのである。消費税増税や社会保険料等の負担が増える中で、組合要求に満たない額では組合員の生活の向上をはかることができなくなってしまうのではないか。

会社：当社の賃金は生活に困るレベルではない。

組合：これまで昇格試験に合格していない方は定期昇給額が1,600円となる。ベースアップが1,500円としても合計3,100円である。さらに消費税率の引き上げ、社会保険料率等の引き上げ、物価の上昇がある。この様な状況の中で組合員の可処分所得が減少することになる。組合員の生活の維持・向上に3,500円のベースアップは絶対に必要である。

会社：税金等の公的負担は国民全てが負担するものであり、会社がその分まで負担する考えはない。会社回答を変える考えは全くない。

組合：会社の回答は受け入れがたい。全くの対立である。

昨年よりも好調な業績！なぜ昨年と同月数なのか！

組合：会社は、今春闘の団交で「好調な業績は期末手当に反映させる考えである」「ベアよりは純粋な業績配分と考える」としていた。しかし、2.95ヶ月分という回答は、好調な業績からすればあまりにも低い数字である。

会社：会社としては昨年がどうであったかではなく、夏季2.7ヶ月、年末2.9ヶ月という安定的支給のベースを目安とし、当社の賃金水準や世間動向等を勘案して決定している。今回は業績等も加味して2.7ヶ月のベースに0.25ヶ月を上積みすることを決定したので変えるつもりはない。

組合：私たちは、会社の言うところの「安定的支給のベース」について納得したつもりはない。これは会社が一方的に決めたものである。

会社：安定的支給のベースということは、この間各組合に対して等しく伝えて
いるものであり、理解されていると考えている。

組合：昨年の夏季手当は2.95ヶ月であった。昨年度に比べ、今年度の業績がは
るかに良いにもかかわらず今回の夏季手当が2.95ヶ月では納得できな
い。

会社：会社としては安定的支給のベースにしっかりと上積みした。これは業績
を踏まえたものであり変える考えはない。

組合：今春闘では業績が好調だった自動車などでは、ボーナスの満額回答が行
われているところもある。JR東海も非常に好調な業績を上げたのだから
3.5ヶ月の満額支給を行うべきである。

会社：各会社の考え方によるものである。当社としては今回は安定的支給のベ
ースに0.25ヶ月の上積みを決めたものである。

組合：全く納得できない。会社の言う「安定的支給のベース」は期末手当を低
く抑えるためのものだ。

会社：会社として、業績連動にするのが良いのか、安定的に支給するのが良い
のか考えた結果、安定的支給とした。これまで大きく業績が下がったと
きでも、支給月数を大きく下げたことはない。

組合：期末手当の支給が困難になるほど業績が下がったことはない。これまで
業績が下がっても社員の努力によって業績を回復してきたではないか。
この努力に報いるべきである。

会社：期末手当は業績だけ見て決めているわけではない。様々な要素を見て決
めている。

組合：会社は今回ベアを実施するが、業績向上分が夏季手当ではなくベアに回
ったということか。

会社：ベアと夏季手当は直結するものではない。賃金水準、世間動向等を見て
判断したものである。ベアを行ったら夏季手当を抑えるというものでは
ない。

組合：会社は交渉中に「好調な業績は期末手当に反映させる考え」と言ったの
だから、私たちの要求通り3.5ヶ月分を支給するべきである。会社回答
の2.95ヶ月分の支給と比較しても40億円足らずの増にとどまるではない
か。

会社：会社としては、これまで十分な賃金水準にあると考えている。回答を変
える考えはない。

組合：会社回答は全くできない。対立を確認する。

社員に対して冷たい会社！社員の努力に応えよ！

組合：会社は東海道新幹線開業50周年にあたって、利用者に向けたイベントを
計画しているが、東海道新幹線開業50周年を記念し社員の努力に報いる
ものとして5万円分の商品券を支給すること。

会社：イベントがあることは承知しているが、働いてきたことへの対価は十分に支給していると考えている。会社としてプラスアルファとして出すことは考えていない。

組合：社員に対してあまりにも冷たいのではないか。東海道新幹線開業50周年を記念し、会社として5万円分の商品券を支給することがあっても良いのではないか。

会社：その様な考えは全くない。

組合：全くの対立である。

私たちが再申し入れとして提出した3項目全てにおいて、大きな不満を表明する。組合としては会社回答が変わらないことを確認し、持ち帰り検討とする。

本部は、再申入れ団交の議論を検討した結果、これ以上の前進は勝ち取れないと判断し、今次交渉について、会社に妥結を通告しました。

以 上